

土地改良専門技術者における 新規登録、登録変更・取消手続きについて

1. 技術士等による新規登録申請について

新規登録申請については、「土地改良専門技術者登録申込書（新規）」と「土地改良専門技術者登録名簿の記載事項」に所要事項を記入し、全土連事務局あて提出願います。

なお、技術士により新規登録を申請する場合には、「技術士登録等証明書」の写しが必要となります。【令和8年1月30日（金）〆切】

2. 登録内容変更届について

登録住所、勤務先等の内容に変更が生じた方は、「土地改良専門技術者登録申込書（変更）」と「土地改良専門技術者登録名簿の記載事項」に所要事項を記入し、全土連事務局あて提出願います。（変更が生じた時点で随時提出願います。）

3. 登録取消届について

登録の取消を希望される方は、「土地改良専門技術者登録取消届」に所要事項を記入し、全土連事務局あて提出願います。（随時受付します。）

【提出方法等】

各届出様式（Word）は、当会HPに掲載しておりますのでご活用ください。
提出方法は、メール又は郵送でお願いします。

【更新手続きの廃止のお知らせ】

令和6年度から更新手続き（5か年毎の更新）が不要となっております。
現在お持ちの登録証書に記載されている有効期限は無効となりますので、ご承知ください。

なお、改めて有効期限を削除した登録証書の発行は行いません。

（全土連事務局）

全国土地改良事業団体連合会 管理システム研究部

土地改良専門技術者育成対策事務局

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 4 階

TEL : 03-3234-5612 E-mail : gijutsukai@inakajin.or.jp